

令和6年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和6年6月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

12番 中野厚志	13番 笠井一司
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 森友邦明
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 大倉洋二	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清

農業委員会事務局長 住 友 勝 次

水道部次長 吉 成 永 吾

財政課長 藤 井 信 良

監査事務局長 坂 東 明

会計管理者 清 田 美恵子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁 喜

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課係長 大塚 久 史

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 29 号 令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 3 議案第 30 号 阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第 31 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第 33 号 徳島縣市町村総合事務組合理約の変更について

日程第 6 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 11 号）について）

日程第 7 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について）

日程第 8 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 9 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 10 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について）

日程第 11 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
（阿波市税条例の一部改正について）

日程第 12 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

- 日程第 1 3 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について)
- 日程第 1 4 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市介護保険条例の一部改正について)
- 日程第 1 5 承認第 1 0 号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)
- 日程第 1 6 承認第 1 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について)
- 日程第 1 7 承認第 1 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について)
- 日程第 1 8 承認第 1 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)
(日程第 2 ～日程第 1 8 質疑・付託)
- 追加日程第 1 議案第 3 4 号 令和 6 年度阿波市一般会計補正予算 (第 4 号) について

午前10時00分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、発言の取消しについてお諮りいたします。

12番中野厚志君より、昨日6月17日の一般質問の中で誤った発言をしたため、会議規則第65条の規定により、発言の一部を取り消したい旨の申出がありましたので、この取消し申出を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、中野厚志君からの発言の取消しの申出を許可することに決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井安之君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、7番北上正弘君の一般質問を許可いたします。

北上正弘君。

○7番（北上正弘君） おはようございます。

ただいまより議席番号7番、北上正弘、一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、通告してあったのは大枠で3問でございます。1問目は子育て・教育・少子化対策について、2問目は独り暮らしの高齢者について、3問目は熱中症対策についてでございます。順を追って質問させていただきます。

今年2月に、公明党独自で全国自治体に対して少子・高齢化、人口減少のアンケートを実施いたしました。アンケートの内容は5つのテーマに分かれて、各テーマごとに優先的に取り組むべき政策課題を選んでいただき、回答していただくといった内容となっております。全国から集まったアンケート回答を集計、分析した結果が5月に届きました。その結果から、今回子育て・教育・少子化対策と、独り暮らしの高齢者の2つのテーマ結果から質問をさせていただきます。

それでは、1つ目のテーマとして、子育て・教育・少子化対策についてに入ります。このテーマでのアンケート結果は、以下のようになっております。

子育て・教育・少子化対策で取り組むべき政策課題を3つ選ぶ質問で、市区町村では若者の働き方や雇用環境の改善が60.4%、これに続いて市区町村の回答で、小・中学校の給食費を全国で無償化、52.1%、子どもの医療費助成を18歳まで拡大、43.3%、児童手当などの経済的支援の一層の拡充41.6%の順となっております。それで、分析といたしまして、若者の働き方、雇用環境の改善が最も多かったのは、少子化の改善に不可欠であるとの認識が強くあるということを表している。もう一つは、給食費の無償化や子ども医療費助成拡大といった、子育てに係る経済面の助成も強く求められているという結果と分析となっております。

そこで、1つ目の質問として、若者の働き方や雇用環境について市としての考えはどのようなになっていきますか、答弁をお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） おはようございます。

北上議員の一般質問の1問目、子育て・教育・少子化対策についての1点目、若者の働き方や雇用環境について市の考えはについて答弁をさせていただきます。

近年、人口減少や少子・高齢化が大きく進む中で、持続可能なまちづくりを実現するためには、若者から高齢者の方まで、また性別を問わず、誰もが個々の事情に応じて多様な柔軟な働き方ができる地域社会の実現が不可欠であると考えております。議員ご質問の若者の働き方や雇用環境については、雇用する事業者と行政が連携を図りながら、共働きやテレワーク、また副業など多様な就業、あるいは雇用形態を充実させていくことで、若者が働く場として阿波市を選択し、そして定着することによって地域活力が生まれるなど、今後本市の持続的発展のために大変重要な課題であると認識しております。

こうしたことから、本市では企業立地促進条例を改正し、優遇措置の拡大に加え、製造業だけでなく、農林業や小売業、またサービス業など幅広い業種を対象とした企業誘致を進めており、若者の多様な雇用機会の創出、確保に努めているところでございます。また、市内の事業者に対しまして、UIJターン者などの人材確保を支援することで、雇用や移住・定住の促進を図る雇用促進助成金事業の実施、加えて若者の起業や経営革新を後押しする創業経営支援事業をはじめ、本市独自の阿波市がんばる企業応援事業を継続的に実施しているところでございます。さらに、子育てや介護が必要な時期など、個々のライ

フステージの変化にも柔軟に対応し、仕事と家庭を両立するワーク・ライフ・バランスを整えられる環境は、若者の雇用や定住促進等につながることから、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業にも取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、多様な働き方ができる雇用環境は、市勢進展の原動力となりますので、若者をはじめ誰もが能力を発揮でき、誰もが働ける環境づくりにしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁いただきました。

若者の働き方、雇用環境について、答弁の中に企業立地促進条例を改正し、優遇措置の拡大に加え、製造業だけではなく、農林業や小売業、またサービス業など幅広い業種を対象とした企業誘致を進めており、若者の多様な雇用機会の創出、確保に努めているとありました。そのほかにも、阿波市雇用促進助成金、創業・経営支援事業、阿波市がんばる企業応援事業、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業といった多数の事業があることが分かりました。引き続き取り組んでいただきますようお願い申し上げ、次の質問に移ります。

子育て・教育・少子化対策の2つ目でございますが、前段で述べたアンケート結果で、2番目に多かった小・中学校給食費無償化についてですが、3月の定例会にて中野議員が質問していますので、ダブるところがありますがご了承ください。

アンケート結果でも分かるように、全国レベルで課題としていることから、各地で小・中学校給食費無償化を取り入れている自治体が増えてきています。新聞の記事に、小学校の給食費無償化の見出しで、全国の自治体の取組が紹介されていました。その中に、子どもが小・中学校に通う方からのコメントで、子どもが高校受験を控えている、こうした負担軽減は助かる、無償化で負担が軽くなった分を子どもの教育費など有意義に活用できる、子ども2人で月に9,400円も浮くため本当に助かるなどと、喜びの声が多数寄せられております。先日の徳島新聞にも、徳島県内の給食費無償化の記事が掲載されましたが、給食費無償化について市としてどのようにお考えか、答弁をお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 北上議員の一般質問の1問目、子育て・教育・少子化対策についての再問、給食費の無償化について市の考えはについて答弁をさせていただきます。

物価高騰の影響が長期化する中で、給食の食材調達にも影響が及んでいることから、令和6年度から1食当たりの給食費を小学校315円、中学校343円に改定させていただきました。一方で、物価高騰による子育て世帯への経済的影響についても十分認識しておりますことから、令和6年度は1食当たり保護者負担額を小学校277円、中学校301円に据え置き、給食費の値上がり分、小学校38円、中学校42円につきましては、ふるさと納税による寄附金を活用し、これまでどおりの負担で、安全・安心で、そして質の高い給食を安定的に提供しております。

議員ご質問の給食費の無償化につきましては、先日徳島新聞で報道されましたとおり、全国市長会議におきまして、全国一律の無償化の早期実現に向けて国への働きかけが決まったところでございます。また、新聞報道のとおり、県内では6月12日時点で6市町村が給食費の無償化を実施しており、そのうち3市町村は期限を設けず、給食費の無償化を行っております。しかしながら、阿波市が給食費の無償化を行うためには相当の財源が必要であることから、新たな財源確保の取組や事務事業の見直しなども含めながら、引き続き検討をしております。また、国においては、給食費の無償化についての議論が現在も続いていることから、今後の国の動向についても注視しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁いただきました。

答弁の中にも触れましたが、徳島新聞の内容に、県内で6市町村が無償化を実施、そのうち三好市、神山町、佐那河内村は期限を設けず実施とあります。本市としては、物価高騰の影響で、給食費を1食当たり小学校は38円、中学校は42円値上げをしていますが、その値上げ分を助成していて、保護者負担額は据置きとしております。独自で無償化にするには、相当の財源確保が必要なのは重々分かっているところでございます。今実施している値上げ分の助成がありますが、助成額を増やす方向も考えていただき、保護者負担額を減らしていただきますようお願いし、次の質問に移ります。

2問目の質問として、独り暮らしの高齢者についてですが、これも全国で実施したアンケートの結果を基に質問いたします。

増加している独り暮らしの高齢者について、自治体の現場でどのような支援策が求められているかを聴取したところ、市区町村では日常の見守り、安否確認が73.3%と最も多く、通いの場、交流の場づくりが70.6%とほぼ並んでいます。続いて、移動手段の

確保が64%となっております。分析は、日常的な安否確認や交流の場づくりといった基本的な対策が独り暮らしの高齢者の増加に追いつけていない状況があるのではないかと推察、加えて移動手段の確保も、通院する高齢者らの増加や運転免許返納などで、今後ますます解決が必要な問題になってくると考えるという結果と分析でございました。

それでは、アンケート結果の上位である日常の見守りや安否確認など市の取組はについて答弁をお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 北上議員の一般質問の2問目、独り暮らしの高齢者について、日常の見守りや安否確認など市の取組について答弁をさせていただきます。

本市の高齢者の現状につきましては、高齢化の進行などに伴い、独り暮らしの高齢者は増加傾向となっており、地域や関係機関と連携した見守り体制の構築が重要であると認識しております。このような状況を踏まえ、本市の取組といたしましては、民生委員、老人クラブの友愛訪問はもとより、市内の新聞販売店、郵便局など9事業所と見守り協定を結び、日常業務の中で見守り協力員として、独り暮らしの高齢者の自宅の様子や、何らかの異常を発見した際、迅速に関係機関に連絡できる体制を取っております。また、高齢者等見守りキーホルダーやシールを配布し、外出先で突然倒れたり、徘徊等により保護されたときに、身元や連絡先が確認できるようにしております。さらには、事前に登録された高齢者が行方不明になられたときに、見守りネットワークの協力者にメールで本人の特徴を情報発信し、早期発見につなげる体制づくりを進めております。加えて、外出時に位置情報が分かるGPS機器購入等の補助や、独り暮らしの高齢者、重度の障害のある方に、毎月電話による安否確認の連絡、また24時間相談通報や、急病、事故などの際に緊急連絡を行うことができる緊急通報装置を無償で貸出ししております。そのほかにも、地域住民が主体となって運営、参加する小地域交流サロンの開催を支援し、高齢者の安否確認や健康状態の把握に努めております。

今後におきましても、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、見守り体制の充実を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁いただきました。

日常的に見守りや安否確認として、新聞販売店配達員、郵便局の配達局員の協力のも

と、独り暮らしの高齢者の見守り体制に取り組んでいただいていることや、高齢者等見守りキーホルダーやシール、GPS機器の購入等の補助、緊急通報装置の貸出しなど、様々取り組んでいただいておりますので安心しております。ますます高齢化が進むとされていきますが、より一層の見守り体制の充実を図っていただきますようお願い申し上げます、3つ目の質問に移ります。

3問目は、熱中症対策についてでございます。

先日、坂東議員も同様の熱中症対策、これから次の後藤議員も熱中症対策ということで続きますが、私のほうは別の角度からいきたいと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

新聞の記事の見出しに、熱中症予防の冷却タオルを無償配布とあり、内容は異常気象の影響などで夏の熱中症が心配される中、これは高知県の越知町の話なんです、越知町では、児童・生徒の熱中症を予防する対策として、首元を冷やす冷却タオルが昨年からの無償配布されるようになりましたという内容でした。そこで、提案として小中学校に首元を冷やす冷却タオルを配布してはについて答弁をお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 北上議員の一般質問の3問目、熱中症対策について、小中学生に首元を冷やす冷却タオルを配布してはについて答弁をさせていただきます。

小中学校においては、本年5月に徳島県教育委員会より新たに示された学校における熱中症対策ガイドラインに基づき、暑さ指数が31以上の場合は運動を原則中止するなど、熱中症の予防に努めているところでございます。また、各教室や特別教室に設置されているエアコンを効果的に活用したり、スポーツドリンクを常備したりするなど、熱中症を予防するための対策を講じております。小中学生の首元を冷やすタオルの配布につきましては、気温上昇による身体への影響を低減させる有効的な手だての一つと考えておりますので、今後も調査研究を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁をいただきました。

冷却タオルは、以前から販売しています。ここ二、三年前からは、冷却効果のあるマスクも販売されております。私も使用したことがあります、体感温度は少し下がり、夏日の暑さでも効果がありました。答弁の中にも、気温上昇による身体への影響を低減させる

有効な手だての一つと考えておりますので、今後も調査研究を進めてまいりますとありますので、よろしくお願い申し上げます。

これで私の質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これで7番北上正弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番後藤修君の一般質問を許可いたします。

後藤修君。

○8番（後藤 修君） ただいまから8番後藤修が一般質問をいたします。

早速ですが、質問に入りたいと思います。

今回の質問は、大きく分けて4問の質問をさせていただきます。1問目は、小学生の通学について、2問目は熱中症対策について、3問目は阿波市デマンド型乗合交通あわめぐりについて、4問目はまちづくり推進課について、以上4問について質問をさせていただきます。

まず、1問目の質問、小学生の通学について何点か質問したいと思います。

まず、1点目として、小学校の通学かばんに関するアンケート結果についてお聞きしたいと思います。

4月に入って、認定こども園でそのアンケートが実施されているとの情報を保護者から得て、早速学校教育課に調査内容をお聞きしました。内容については、答弁にもあろうかと思っておりますので省略します。アンケートについては、過去2回の定例会での私の質問、加えて前回定例会において松村議員からも質問がありました。文教厚生常任委員会でも、原田定信委員、黒川委員、多くの委員の皆様からもいろいろなご意見があったところです。これは、通学かばんについて、軽くて丈夫で安価なリュックサックを無償で支給できないかという問いに対して、市としてまず通学用かばんに関するアンケート調査を実施することになり、このアンケートの結果について保護者の方から結果の内容を知りたいとのご意見を多数お聞きしているところであり、1点目の質問として、小学校の通学かばんに関するアンケート結果はどのようなものだったのか、主なもので結構です、教育部長より

答弁をいただけますか。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 後藤議員の一般質問の1問目、小学生の通学についての1点目、小学校の通学かばんに関するアンケート結果はどのようなものだったのかのご質問について答弁させていただきます。

教育委員会では、新規事業としての通学用かばん配付事業実施に際して、通学用かばんの購入予定や無償配付に対するニーズを把握し、事業実施の方向性を検討するための基礎資料を得ることを目的としてアンケート調査を実施いたしました。調査対象につきましては、現在阿波市内の認定こども園に通園し、令和7年度に小学校へ入学する児童の保護者196人を対象に実施いたしました。アンケートの結果としては、そのうち174件、率にいたしまして88.8%の回答となりました。調査項目のうち、各家庭での通学用かばんの購入時期について、既に購入済み、または令和6年6月までに購入を予定していると回答された方が37%いました。また、購入予定の期間を8月末までになると、既に購入済みの方を含め、65%の方が購入予定であると回答をいただきました。そのほか、どのようなかばんを購入する予定かという設問については、9割近くの方がランドセルを購入予定であり、リュックサック型を購入予定の方は約1割でありました。一方、通学用かばんの無償配付については、半数以上の方が賛成であり、5%の方が反対という回答でした。このことから、小学生の通学かばんについては、従来どおりのかばんの使用や、今回配布する通学用かばんの併用も可能とする予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 小松教育部長より答弁いただきました。

回収率88.8%は、保護者の関心が高いことがうかがわれます。また、無償配付についても、半数以上の方が賛成との回答にも高いニーズがあると認識したところです。しかし、どのようなかばんを購入する予定かについては、9割近くがランドセルを購入予定と回答したことは気になる点です。

そこで、パネルを用意しました。（パネルを示す）

こちらのパネル、左の黄色いリュックサックは、ランドセルを使わない地域の人として、出雲市の旧平田市地域にある8小学校の児童が背負うランバッグと呼ばれる黄色いナイロン製の四角いリュックです。当時の平田小学校校長の判断で1971年頃導入、50

年以上の歴史があります。価格は8,000円と安価です。調べてみると、ほかにも鳥取県米子市、境港市などの小学校では、ランドセルではなく、ランドナップというナップサックのようなかばんを指定しているようです。ランドナップは800グラムと軽く、4,800円とランドセルの10分の1の価格です。京都府の一部ではランリュック、色は黄色、赤、紺の3色あります。重さは700グラム、価格は1万円前後ということです。北海道小樽市ではナップランド、色は単色、ツートン併せて12色の展開をしているそうです。重さは770グラム、価格は7,700円、家庭の経済状況にかかわらず、お友達と一緒にのかばんを使えることはうれしいはずです。親は、経済的負担が軽くなって助かりますし、小学生の子どもは楽に背負えて、軽快に通学できます。ほかにも、ノーランドセル通学を実施する小学校に通う小学生も、リュックのほうが背中が蒸れないし、軽く感じるからうれしいと言っているそうです。

ここではリュックサックのメリットを紹介しましたが、まずは今回のアンケートの結果を基に、どのように今後の配付に向けた計画を進めていくのかが気になるところです。そこで再問として、さきのアンケート結果を基に、通学かばんについての今後の計画を教えてくださいたいと思います。この点についても、小松教育部長より答弁いただきたいと思っています。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 後藤議員の一般質問の1問目、小学生の通学についての再問、さきのアンケート結果を基に、通学かばんについての今後の計画を教えてくださいたいのご質問について答弁させていただきます。

さきのアンケートの結果、現時点で37%の家庭で既に通学用かばんの購入準備を進めていることが分かりました。このことから、令和7年度に小学1年生になる児童については、当該かばん等の購入支援金を給付することといたしました。また、令和8年度に小学1年生となる児童に対しては、通学用かばんを配付することにいたします。なお、通学用かばんの無償配付を先行し、実施している県内の自治体によりますと、通学用かばんの無償配付を申請する保護者は90%を超えているとのことであります。このことから、通学用かばんの配付につきましては、子どもの体への負担や、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るためにも必要な事業であると改めて認識しております。

議員ご質問の今後の配付に向けての計画につきましては、まず納入業者の選定を行い、配付するかばんを決定した後に、本年11月頃から見本展示及び申込みの受付を行いま

す。見本展示につきましては、申込期間中、市内認定こども園9園に順次見本品を設置し、本庁には申込期間を含め、常時展示を行うこととしております。令和8年度からは、配付する通学用かばんにつきましては、機能性、耐久性及び安全性などに優れたものを選定し、子どもたちが愛着を持って使えるものとなるよう、十分に検討を重ねてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 小松教育部長より答弁いただきました。

令和7年度入学の児童については、既に37%が購入の準備を進めていることから、購入支援金の形で給付すること、令和8年度入学の児童には通学用かばんを配付すること、11月頃から見本の展示や、市内認定こども園にて見本品を設置することとしていることも分かりました。また、通学用かばんの無償配付を先行している、実施している自治体では、申請が90%を超えているということでした。この件については、私の手元にも詳しい資料がありますので、一部紹介したいと思います。

新1年生の303人のうち、申請があったのは297人と98%、ほぼ100%です。申請があり好評だったため、昨年に引き続きこの事業を行うとの内容でした。本市においても、アンケート結果だけに目を向けるだけでなく、いろいろな情報を収集して計画を立案していると理解しました。本市の今回のアンケートについては、保護者の意見が結果としてまとめられたものだと思います。しかし、実際に使うのは児童です。これからは、保護者と児童が見て触っていただく、最後は児童が背負って体感して、児童ファーストでかばんを選定していただけるようお願いいたします。私個人の意見ですが、高いランドセルを買うステータスより、安いランドセルしか買えない友達を思いやるような心の教育も必要ではないでしょうか。みんなが同じリュックサックを背負って笑顔で通学、そんな姿に期待したいと思います。

次に、再々問として、市内小学校の通学の服装はどのようになっているのかについてお聞きします。この質問についても、小松教育部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 後藤議員の一般質問の1問目、小学生の通学についての再々問、市内小学校の通学の服装はどのようになっているのかについて答弁させていただきます。

市内の小学校の通学時の服装につきましては、全体的には制服で登校している学校が多い状況でございます。服装については、季節や体調に応じてポロシャツやTシャツなども認められております。また、遠足や運動会などの行事がある場合には、体操服で登校しております。一方、ふだんは体操服で通学しており、儀式的な学校行事があるときのみ制服で登校している学校もございます。このように、通学時の服装につきましては、各学校の実情に応じて様々でございますが、いずれの学校においても、気候や児童の健康状態、保護者のニーズなどを踏まえながら弾力的に運用できるようにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 小松教育部長より答弁いただきました。

学校により様々であり、行事の有無によっても変わってくるのが分かりました。私も、勉強がてら少し学校の登下校の服装について勉強しました。また、児童クラブへの行き帰りの服装についても調べてみました。ある学校では、学校の行きは制服、着いたら体操服、児童クラブに行くときはまた制服、児童クラブから帰るときは私服、場合によっては3種類の服装を必要とする場合があることが分かりました。また、ある学校では、夏は学校指定のTシャツで登下校、児童クラブもオーケーとなっているところもあると伺いました。先日、この学校区での自主防災訓練に参加したところ、学校指定Tシャツについて保護者の方からこんな意見をお聞きしました。体操服は制服より安いけど、Tシャツはそれよりまだ安いので助かっている、洗濯してもすぐ乾く、子どもの成長に合わせて気軽に買えるし、できれば長袖もあれば買いたい、児童の荷物も減って、保護者の経済的負担も軽減できていると感じました。Tシャツの調達、販売と手間はかかるとは思いますが、6年間の児童の荷物の負担や保護者の経済的負担も考慮する必要があるのではないのでしょうか。また、昨日の坂東議員の質問、先ほどの北上議員の質問からも、学校での熱中症対策について触れられていましたが、その一つの対策として、学校オリジナルTシャツ導入をぜひ検討していただきたいと思います。また、蒸れる牛革のランドセルから、通気性のよいリュックサックについても熱中症対策になるはずですよ。ちなみに、この学校では先生も行事によってはおそろいのポロシャツをそろえているそうです。保護者からも大変好評だそうです。

この項の質問は、これで終わります。

続いてですが、また熱中症対策です。

ここでは、熱中症特別警戒アラートとクーリングシェルターについてお聞きします。この質問について、市民の皆様から意見をいろいろ頂戴しました。その中で、こんな意見がありました。暑い暑いという前に、議場では何で上着を着ているのか。暑いときにエアコンを効かすより脱げばいいのに、見た目より議論する内容が大事だよとされました。私に対する叱咤激励だと思いますが、ここからはその意見を尊重して、上着を脱いで質問したいと思います。これについては議長の許可も得ていますので、ご了承いただきたいと思えます。

本題に戻ります。

地球温暖化の影響で、今後も極端な高温になるリスクは高まっていることから、今年度から、新たに環境省から熱中症特別警戒アラートについての内容が発表されました。この内容についての説明は、昨日も坂東議員の質問のときにあったと思いますので、省略したいと思います。

質問のほうの内容として、熱中症特別警戒アラートが発表された場合の対応についてを伺いたいと思えます。稲井健康福祉部長より答弁いただきたいと思えます。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 後藤議員の一般質問の2問目、熱中症対策についての1点目、熱中症特別警戒アラートが発表された場合の対応策について答弁をさせていただきます。

近年、気候変動の影響により国内の熱中症による死亡者数は増加傾向が続いており、県内においても、昨年5月から9月の熱中症搬送数は636人となっており、統計を取り始めた平成27年以降では最多となり、喫緊の課題となっております。このような中、本年4月に気候変動適応法の改正があり、これまでの熱中症警戒アラートに加え、熱中症特別警戒アラートが創設されました。熱中症の危険度の指標となる暑さ指数が35以上と予測される場合に、環境省から前日の午後2時頃に発表されることとなります。この暑さ指数とは、気温、湿度、日射、輻射、風の要素を基に算出する指標のことです。現在、阿波市では、熱中症予防の対策として、熱中症予防のためのポイントを広報あわに掲載するなど、普及啓発を行っております。また、熱中症警戒アラートが発表された際には、音声告知機と屋外拡声機で放送し、市民の方へ注意喚起を行っており、今後熱中症特別警戒アラートが発表された場合においても、同様に音声告知機と屋外拡声機で放送し、周知することとしております。熱中症予防につきましては、市民一人一人が適切な熱中症

予防行動が実践できるよう、あらゆる機会を通じて普及啓発を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 稲井健康福祉部長より答弁いただきました。

暑さ指数により熱中症警戒アラート、また指数が3.5以上の場合は熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、音声告知機と屋外拡声機で放送し、周知することが分かりました。予防の対策についても、手元にあります広報あわ6月号の11ページに掲載を確認したところです。今後においても、熱中症予防についての普及啓発に期待しております。

次に、熱中症特別警戒アラートの備えとしての、市区町村での事前に決めた公民館などの指定暑熱避難施設、クーリングシェルターを開放する動きが出てきていますが、本市においても、阿波市ホームページの先週の金曜日14日のクーリングシェルター設置が発表されましたが、通告時は設置されておりませんでしたので、また発表されて間もないところですので、そのクーリングシェルターについて詳しく知っていただくためにも、今回再問として、阿波市におけるクーリングシェルターの設置予定についてお聞きしたいと思えます。続けて、稲井健康福祉部長より答弁いただきたいと思えます。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 後藤議員の一般質問の2問目、熱中症対策についての再問、阿波市におけるクーリングシェルターの設置予定について答弁をさせていただきます。

クーリングシェルターとは、熱中症特別警戒アラートが発表された際に、熱中症による健康に係る重大な被害の発生を防止するために、暑さをしのぐ場所として市が事前に指定し、利用できる施設でございます。クーリングシェルターの指定基準といたしましては、適切な冷房設備を有すること、開放可能日において施設を開放することができること、必要かつ適切な空間を確保できることが最低基準となっております。クーリングシェルターの設置につきましては、先ほど議員からもお話がございましたが、6月14日に市内の公共施設7か所を指定したところでございます。阿波市ホームページ及び阿波市ケーブルテレビ等により、市民の皆様への周知を図っているところでございます。今後におきましても、設置箇所を順次広げていく予定といたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 稲井健康福祉部長より答弁いただきました。

指定基準があり、市内の公共施設7か所が指定され、順次広げていくとのことでした。

（パネルを示す）ちなみに、このパネルは環境省にて、国民がクーリングシェルターにアクセスしやすいようにクーリングシェルターマークを定めていますので、使用規定に沿って活用していただくようこれを推奨するというものです。このマークの表示がある施設が一か所でも多く増えることを望みます。また、開放可能日は主に平日となっていますが、つい先日も地元の興崎、切幡地区では約2時間半の停電がありました。できましたら、平日以外でも熱中症特別警戒アラートが発表されている状況、また停電などの災害があるときは、市民の要望に応じて臨機応変に対応できるようお願いいたします。加えて、最近では天気予報で暑さ指数も報道されていますので、公共施設の冷房28度設定が推奨されていた時期もありましたが、今後は暑さ指数を参考に効率的なエアコンの利用をお願いして、次の質問に移ります。

次の質問は、阿波市デマンド型乗合交通あわめぐりについて2点質問させていただきます。

まず、1点目として、登録及び利用状況について、新規の登録と登録者数、令和5年度の実績数についてお伺いいたします。

2点目としては、妊婦の利用割引を含めた利用規約について検討してみてはどうか、この2点について順次答弁をいただければと思います。この答弁については、坂東理事よりお願いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問3問目、阿波市デマンド型乗合交通あわめぐりについて幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の登録及び利用状況についてでございますが、阿波市デマンド型乗合交通あわめぐりは、平成31年4月から2年間の実証実験運行を経まして、令和3年4月より本格運行を開始しております。まず、あわめぐりの利用者の登録状況ですが、令和5年度は新規に233人の利用登録があり、令和6年3月末時点の登録者数が2,275人となりました。年代別では80代の方の登録が一番多く、2番目が70代、3番目が90代以上となっており、全体の77%となっています。

続いて、あわめぐりの利用状況ですが、令和5年度は延べ1万3,632人の利用がありました。これは、令和4年度の利用者数である延べ1万3,424人を上回っております。

す。年代別では、80代の方の利用が一番多く、全体の35%を占めており、2番目に70代の20%、3番目に19歳以下の12%となっています。今後におきましても、引き続き多くの市民の皆様にあわめぐりをご利用いただきたいと考えております。

次に、2点目として、妊婦の利用割引を含めた利用規約について検討してみてもどうかについてですが、あわめぐりは、利用対象者を市民の方で一人で乗り降りが可能な方としており、1回の乗車ごとに500円の利用料金をいただいております。ただし、割引料金の対象者として、70歳以上の高齢者、運転免許証の自主返納者、学生の方、障害者手帳をお持ちの方、障害者手帳などをお持ちの方の同伴者の場合は、1回の乗車ごとに300円の利用料金をいただいております。また、小学生未満は、保護者同伴の上、1人まで無料となりますが、2人目以降は300円をいただいております。あわめぐりは、年齢を問わず利用することができますので、妊娠中や産後などで車の運転が不安な方でも、一人で乗り降りが可能であれば、あわめぐりを利用していただきたいと考えております。

議員ご提案の妊婦の方の料金の割引につきましては、20代から30代の方の利用が非常に少なく、料金の割引の要望もないことから、継続的に利用実態やニーズの把握に努めながら、阿波市地域公共交通活性化協議会において検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 坂東理事より答弁いただきました。

1点目の答弁では、新規登録も増え、利用者数も増えていることが分かりました。年代別には、80代、70代、19歳以下の順番で、高校生の利用も割と多いことに気づかされました。しかし、卒業、入学の入れ替わりで、今年度の利用は非常に少ないとも伺っています。

ここで、令和5年度利用状況について、阿波市のホームページから引用したものをパネルにしましたので、ご覧いただきたいと思います。（パネルを示す）

これは、インターネットで予約できる時間帯だけになっていますので、7時、8時台はありません。予約が多い順に、赤、オレンジ、黄色となっています。9時台を含む午前中に予約が多いようです。火曜日については、16時台までかなり予約が多いことが分かります。このような指標をつくるような努力がされていること、それは非常にありがたいことです。しかし、予約状況が多いところは、逆に言えば予約が取りづらいとも言えます。

時間帯別の増便をぜひ検討していただきたいと思います。

一、—————。（49字取り消し）ちなみに、那賀町は11月から運転手の操作なしで走行する自動運転バスの導入に向けた実証実験を始めますが、その事業費は5,679万円です。本市においてもさらに予算を上乗せし、増便し、利便性の向上を図ってもいいのではないのでしょうか。重ねてお願いいたします。

2点目の答弁では、妊婦の方の利用はほぼないような状況で、ニーズもなかったと理解しましたが、利用規約をつくることで利用者を募ることもできると思います。検討をお願いして、この項の質問を終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

今年度より新しい部署が2つ設けられました。その一つがこども家庭センターであり、これは全ての妊産婦と子ども、保護者を支援するものであり、政府主導でできた部署であると思います。それとは違って、まちづくり推進課は本市独自の課であると思います。

そこで1点目、質問として、まちづくり推進課設定の目的と人員、運営体制についてお聞きしたいと思います。この質問についても、坂東理事から答弁をお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問4問目、まちづくり推進課について、まちづくり推進課設置の目的と人員、運営体制はについて答弁をさせていただきます。

設置目的といたしましては、少子・高齢化による人口減少を受け、人口構造や家族形態の変化、生活スタイルの多様化などに伴い、住民のニーズも複雑化、多様化していることから、複雑化、多様化する市民ニーズを的確に把握し、市民が主役のまちづくりの具現化に向けた取組を進めていくため、令和6年度からまちづくり推進課を新設しています。

次に、人員、運営体制でございますが、課長1名、課長補佐1名、主事補1名、再任用職員1名の計4名で、分掌事務につきましては、市民協働担当として、市民協働の推進に係る調査及び支援に関すること、コミュニティー施策の推進に関すること、合併記念に関すること、地域づくり担当として、地域活性化及び地域づくりの推進に関すること、地域づくり団体との連絡調整に関すること、地域づくりの情報発信及び収集に関することとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 坂東理事より答弁いただきました。

目的として、市民ニーズを的確に把握し、市民が主役のまちづくりの具現化を目的と理解しました。人員、運営体制は4名と少ないですが、再任用職員を含む少数精鋭で運営され、推進内容についても、市民協働やコミュニティー施策の推進と多岐にわたることも分かりました。事業としては、既に市長が市民の皆様の声を聞く、今後の市政運営や市民参加のまちづくりに生かしていくために、阿波市まちづくりミーティングを開催、運営についてもまちづくり推進課の手腕を発揮しているところを見させていただいています。

それで、再問として1点、まちづくり推進課の今後の役割はについて市長にお伺いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 後藤議員の一般質問の4問目の再問、まちづくり推進課の今後の役割はについて答弁をさせていただきます。

私が昨年4月24日に市長に就任して掲げた公約として、市民が主役のまちづくりというのがございます。これは、今年度4月にまちづくり推進課を設置いたしました。詳細については、先ほど坂東理事のほうから申し上げましたが、昨日も財政問題の質問が多く出されてきました。平成17年4月1日合併ということですが、その前年度の平成16年度に新市まちづくり計画、これにつきましては、平成17年4月1日から20年間の歳入歳出を含めた事業も盛り込んだ計画をつくりまして、この最終年度が今年度でございます。ちょうど20年間の計画を、県を通じて総務省のほうに提出しております。この計画の中に明記された事業だけが、合併特例債の活用ができるというようなものになっておりました。

何が言いたいかといいますと、令和7年度からは、合併に係る財政措置も減少してほぼなくなって、阿波市として第2ステージを迎えるということに当たって、いろんな考え方とか、いろんなことを考えていく第2ステージということでこの課をつくったということが大きな理由でございます。財政状況は、昨日も申しましたが、かなり厳しくなっていますが、これからはソフト事業にも力を入れて、そして阿波市の現状、市民ニーズを把握するためにも、ちょっと話はそれるんですけど、阿波市の高齢化率っていうのが、これは65歳以上人口の全人口に占める割合でございます。これが今現在約39%ということで、阿波市では10人に約4人の方が65歳を超えると。県では約33%でございます、徳島県全体で。全国的には29%と思います。これが一番低いのが多分東京都で22%、

一番高いのが秋田県で36%ということで、100歳時代、生涯現役というのかなり言われまして期間がたちますが、こういったことで、皆さん方が元気で生涯現役ということ踏まえまして、いろんなことを考える中でまちづくりミーティング、後藤議員が申されました。そういった中で昨年度は3回実施をいたしました。1つは福祉の団体、2つ目がまちづくりの団体、そして3つ目が文化・伝統の団体、今年度に入っては同じく文化・伝統の団体ということで、いろんな市民のニーズを、これは代表的なことではございますが、聞くことで、市役所でありますから公共性とか公益性を考えて、いろんな団体や民間と役割分担をちゃんと決めれば、今までやれなかったことをやっていくことが多々あるということを認識いたしました。こういったことの調整を、この新設した課にはしていただいて、いろんな部局を連携する庁舎の中で、こういった方向性を出して、そして事業を実施する場合には議員の方にも十分に説明をして、予算の伴うものは予算を提案していくと、こういったような目標の中で、結局この20年間の間で市民ニーズっていうのは変わってきております。役所だけでは担えないと、こういった事業が幾つもあります。

こういった中で、行政ができるところはきちっとやって、そういった中でも、昨日申し上げましたような行政の効率化、財政の効率化というものもかかっていって、民が担えるところは民に担ってもらおうと、こういったことも考えながら、そしてその中に、民と言いましたが、企業も含まれますが、こういったことを具現化していくためにまちづくり推進課というのをつくって、ちょうど三月目ということですので、今はいろんな準備段階でございます。

こういった中で、先ほど申されました再任用職員を含めた今4名のメンバーでございますが、これがどんどんグレードアップしていく中で、人員においてもいろんなことは考えていきたいと思っております。こういったことで、まちづくり推進課の今後の役割というのは、新たな阿波市のスタートにおいて非常に大きな役割を占めると。肝煎りの課でございますので、いろんなことで調整を重ねながら、今後の阿波市の活性化につなげていきたいという思いを込めた課でございますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 市長より答弁いただきました。

市長が、直接阿波市まちづくりミーティングに参加して、市民の皆様の声を聞くこと、そのことでさらなる持続可能なまちづくりに向けて推進することが大きな役割だと理解し

ました。今後においても、まずまちづくりミーティングを継続していただき、市民の声を近くで聞いていただく体制を期待しております。

最後に、阿波市民は大人だけではありません。将来この阿波市を支えるのは子どもたちです。子どもたちが夢や希望を話せるようなまちづくりミーティング、子ども議会、そんな展開も今後期待して、今回の私の全ての質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これで8番後藤修君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番野口加代子さんの一般質問を許可いたします。

野口加代子さん。

○3番（野口加代子さん） 議席番号3番、花メロディー、野口加代子です。

ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きく2問です。市長に就任して1年を経過した町田市長、4月1日から新たに就任された正木政策監に質問させていただきます。質問内容は、1問目は市民が主役のまちづくりについて2点、質問内容は、1点目、市長に就任して1年を経過したが、その実績について、2点目、今後どのように市政を進めていくのかを市長に質問します。2問目は、政策監から見た市政について2点、質問内容は、1点目、政策監は本市の状況をどのように捉えているのか、2点目、政策監としてどのように職務に臨まれるのかを正木政策監に伺います。

早速、質問に入ります。

一般質問1問目、市民が主役のまちづくりについて、1点目、市長に就任して1年を経過したがその実績について、市長、答弁をお願いします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 野口議員の一般質問の1問目、市民が主役のまちづくりについての1点目、市長に就任して1年を経過したが、その実績について答弁させていただきます。

最初に、昨年4月24日に市長就任後、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類

に移行し、経済活動が活発化する中で、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けた市民や事業者の皆様に向け、国からの交付金を活用した市民1人当たり3,000円の生活応援券の発行や、水道料金の軽減に加え、個人農業者へ7万円を給付するがんばる農業者応援給付金事業などに取り組んでまいりました。また、産業の振興はもとより、雇用の創出や自主財源の確保につながる企業誘致につきましては、本年2月に、株式会社ヨコタコーポレーション様の新工場建設に伴う起工式が行われたことに加え、4月には大型ディスカウントショップを展開する株式会社トライアルカンパニー様と、5月には輸出向け園芸施設を整備するヴェリタス株式会社様と企業立地に関する協定書を締結するなど、本市のきめ細かなサポートが実ったものだと考えております。

また、子育て支援につきましては、昨年度末に柿原放課後児童クラブが完成し、小学校の空き教室から専用施設での運営となり、今年度は一条放課後児童クラブ建設に着手いたします。このことにより、市内全ての放課後児童クラブにおいて、児童がより安全で快適に過ごすことができる専用施設の運営が可能となります。さらに、4月からは、妊娠、出産、子育てまで切れ目なくサポートしてきた体制をさらに強化するため、子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点を一体化したこども家庭センターを立ち上げたところでございます。

一方で、自主財源の確保として、ふるさと納税の強化に取り組み、新規返礼品を開拓し、登録返礼品数を増やしていくことに加え、寄附金を受付するサイトを工夫するなど情報発信を強化することで、令和5年度の寄附金額は、過去最高額であった令和4年度の約9,300万円を上回る約1億5,000万円となる見込みであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 野口加代子さん。

○3番（野口加代子さん） 答弁をいただきました。

再度、市長の実績を復唱します。昨年の4月24日に市長就任、その後、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類に移行し、経済活動が活発化する中で、実績1として、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けた市民や事業者の皆様に向けて、国からの交付金を活用した市民1人当たり3,000円の生活応援券の発行や、水道料金の軽減、個人農業者へ7万円を給付するがんばる農業者応援給付金事業などの実施、実績2として、阿波市のきめ細やかなサポートが実り、2月、4月、5月と、産業の振興はもとより、雇用の創出や自主財源の確保につながる企業の誘致などを行った。実績3として、子育て支援で

は、昨年度末に柿原放課後児童クラブが完成、本年度は一条放課後児童クラブの建設に着手、実績4として、一条放課後児童クラブの建設完了にて、市内全ての放課後児童クラブが専用施設運営となるのですね。そのことで、全ての児童がより安全で快適に過ごすことができるようになるのですね。実績5として、4月からは、妊娠、出産、子育てまで切れ目なくサポートしてきた体制をさらに強化するため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体化したこども家庭センターの立ち上げ、実績6として、自主財源の確保策として、ふるさと納税の強化、新規返礼品の開拓、登録返礼品数の増数、寄附金を受付するサイトの情報発信の強化、令和5年度の寄附金額は、過去最高額であった令和4年度の約9,300万円を上回る約1億5,000万円となる見込みなどなど、1年の間にいろいろな実績が誕生したのですね。流れが分かりました。大変な市政運営にご尽力いただき、感謝いたします。阿波市のトップリーダーとして、阿波市の未来が明るくなるよう、引き続き実績を増やし続けてほしいと願います。重ね重ねよろしくお願ひします。

引き続き市長に再問します。

市民が主役のまちづくりについての再問2つ目、今後どのように市政を進めていくのか、町田市長、答弁をお願いします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 野口議員の一般質問の再問、今後どのように市政を進めていくのかについて答弁させていただきます。

令和6年1月1日に、石川県能登半島地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の令和6年能登半島地震に続き、4月17日には豊後水道を震源とするマグニチュード6.6の地震があり、四国地方でも最大震度6弱が初観測されたことなどから、市民の皆様への安全・安心のため、自然災害に備える体制づくりや地域防災力の強化を図ってまいります。

次に、産業振興面では、本市の基幹産業である農業について、阿波市ブランドを展開するなど、農業所得の向上や営農環境の改善に努める一方で、検討段階から創業開始までを総合的に支援するオーダーメイド型の企業誘致を進めており、豊かで活力あるまちづくりを推進してまいります。

次に、妊産期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、こども家庭センターの運営をはじめ、経済的負担の軽減、子育てについての情報発信などに加え、こどもまんなか

社会の実現に向け、阿波市こども計画を策定するなど、子育て支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、住民の利便性向上や業務の効率化を図るため、行政デジタルトランスフォーメーションの推進を図るとともに、職員が複雑化、多様化する行政課題に対応するため、各種職員の研修を積極的に行い、市民の皆様に質の高い行政サービスを提供できる人材の育成に取り組んでまいります。

また、多様化する行政課題への対応につきましては、まちづくりや大規模災害への対応など、行政だけでは全てを解決することが困難な課題が顕在化しており、日頃から市民団体や民間事業者の方をはじめとする様々な活動主体と行政との協働が必要不可欠であると考えております。そのため、昨年度3回、今年度1回開催しておりますまちづくりミーティングにおいて、市民の皆様から様々なご意見をお伺いし、いただいたご意見を的確に市政に反映しながら、市民団体の皆様などしっかりとスクラムを組み、市民が主役のまちづくりの実現に向け、しっかりと取組を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 野口加代子さん。

○3番（野口加代子さん） 市長より答弁をいただきました。

もう一度復唱します。

1項目め、今年の元旦に地震がありました。詳細は言いません。4月17日にも、豊後水道を震源とする地震がありました。四国地方でも、最大震度6弱が初観測です。市民の安全・安心のため、自然災害に備える体制づくりや地域防災力の強化をすること、2項目め、産業振興面では、本市の基幹産業である農業について、阿波市ブランドの展開など、農業所得の向上や営農環境の改善、検討段階から創業開始までを総合的に支援するオーダーメイド型の企業誘致を進めていくということ、そして活力あるまちづくりを推進していく。3項目めは、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行っていくということ、こども家庭センターの運営をはじめ、経済的負担の軽減、子育てについての情報発信をしていくということ、またこどもまんなか社会の実現に向けて、阿波市こども計画を策定するなど、子育て支援に積極的に取り組んでいくということ、4項目め、住民の利便性向上や業務の効率化を図る行政デジタルトランスフォーメーションの推進、職員が複雑化、多様化する行政課題に対応するため、各種職員研修を積極的に行い、市民に質の高い行政サービスができる人材を育成していくということ、5項目め、多様化する行政課題へ

の対応として、まちづくりや大規模災害への対応など、行政だけでは全てを解決することが困難な課題が顕在化していますので、日頃から市民団体や民間事業者の方をはじめとする様々な活動主体と行政との協働が必要不可欠であると考えておられるということ、6項目め、多様化する行政課題への対応として、昨年度は3回、本年度は1回、まちづくりミーティングを開催したということ、まちづくりミーティングでの市民の方々の様々な意見を的確に市政に反映しながら、市民団体の方々などしっかりとスクラムを組み、市民が主役のまちづくりの実現に向け、市政を進めていくということ。

繰り返し復唱しましたが、大切なことだと思います。10年、20年を見据えた行政を進めていってほしいと思います。

これで、1問目、市民が主役のまちづくりについての市長への質問を終わります。

次の質問に移ります。

質問2問目、政策監から見た市政について、1点目、本市の状況をどのように捉えているのか。正木政策監、答弁をお願いします。

○議長（笠井安之君） 正木政策監。

○政策監（正木孝一君） 野口議員の一般質問の2問目、政策監から見た市政についての1点目、本市の状況をどのように捉えているのかのご質問について答弁させていただきます。

初めに、職務についてでございます。

政策監という身に余る職責をいただき、本年4月から阿波市役所に着任いたしました。市役所職員の皆様におかれては、毎朝気持ちのよい挨拶から始まり、厳しさを増す地方行政を進める上においても、常に笑顔を忘れず、阿波市に誇りを持ち、市民サービスの向上のために日々研さんを重ねながら職務を遂行されております。私も、このスタンスで仕事を進めてまいりたいと考えております。

次に、本市の印象についてでございます。

生活面においても住居を阿波市に移し、2か月が過ぎたところですが、まちに目を向けてみますと、本市には阿讃山脈を背に、前面に吉野川を望む水と緑に満ちた清涼感あふれる自然環境がございます。また、町なかでは、擦れ違いざまに挨拶をいただいたり、様々な場面で快く接して下さいます市民の皆様から、心の温かさが日々伝わってまいります。

このように、安らぎをもたらす自然環境と、温かみのある市民の皆様に含まれた本市の

風土は、私の中で、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズにつながってまいります。子どもたちは、自分自身を温かく受け入れてくれる環境があるとき、自己肯定感と夢に向かって努力するチャレンジ精神が芽生えてくると言われております。このように、阿波市には、次代を担う子どもたちを健やかに育ていく土壌もあると実感しているところでございます。

本市には、このような本市ならではの強みが多々あり、この強みを生かした施策や、まちづくりの主役であります市民の皆様の思いを直接受け止め、施策に生かしていく取組が積極的に展開されていると認識しております。幾つか例を挙げてみますと、肥沃な土壌と温暖な気候を生かし、高品質で新鮮な農産物を生み出す本県トップクラスの農業と、その強みを生かしたバラエティーに富む食育、国の子育て政策にも呼応し、母子保健を担う子育て世代包括支援センターと、児童福祉を担う子ども家庭総合支援拠点を一体化させた子ども家庭センター設置による切れ目ない子育てサポート体制、さらにオーダーメイド型の企業誘致と併せ、進出企業との間で、地元雇用の創出や市民生活の利便性向上を盛り込んだ協定の締結、そして市長が市民の皆様の声を直接お聞きし、市政運営や市民参加のまちづくりに生かしていく阿波市まちづくりミーティングなどがございます。

一方、今後の市政運営につきましては、人口減少、少子・高齢化の進行、大規模災害への備えなど、地方を取り巻く課題は山積しておりますことから、本市におきましても、このような課題に的確に対応し、加えて地域間競争にも打ち勝っていくことが求められていると認識しております。これに応えていくためには、議員の皆様のご意見やご提言をはじめ、市民の皆様の視点に立った施策の検証、見直しを不断に行い、今後とも本市ならではの強みを生かした実効性を伴う施策をつくり出し、県や関係団体との緊密な連携のもとで事業を進めていくことが何より重要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 野口加代子さん。

○3番（野口加代子さん） 正木政策監より答弁していただきました。

答弁からもうかがえる人間味にあふれている政策監、県より阿波市に来ていただき感謝申し上げます。来てまだ2か月過ぎの現在、そのような中で何かとよい印象を持っていただけていることをうれしく思います。気持ちのよい挨拶を交わすこと、笑顔が見られることは心が温かくなりますね。阿波市民憲章を大切にしまちづくりをしたいものですね。政策監が言うように、阿波市には北に阿讃山脈あり、南に吉野川、水と緑に満ちた清涼感

あふれる自然環境があります。年中、すてきな花をあちこちで見ることができます。いつも言いますが、きれいには理由があるんです。阿波市には、ボランティア活動をしている方がたくさんいます。その方々たちのおかげで、きれいがあります。けれども、ボランティア活動での高齢化も問題となってきています。今後、美化活動についても課題が増えてきそうです。

正木政策監に再問します。

政策監から見た市政についての再問として、政策監としてどのように職務に臨まれるのかについて答弁をお願いします。

○議長（笠井安之君） 正木政策監。

○政策監（正木孝一君） 野口議員の一般質問の2問目、再問、政策監としてどのように職務に臨まれるのかのご質問について答弁をさせていただきます。

政策監の役割といたしまして、市政の総合的な企画及び調整の統括、地方創生事業の統括、政策の実現並びにその執行に係る各部局等の横断的な調整及び統括といった事項が本市の規定に定められており、幅広く市政に関わっていくこととなると認識いたしております。先ほどの答弁で申し上げましたとおり、人口減少、少子・高齢化の進行、大規模災害への備えなど、地方を取り巻く課題はますます深刻化してきております。このような状況下において、地方の課題にしっかりと腰を据えて対応していくためには、県及び県内市町村との連携を緊密なものにし、これを基盤にした施策展開を図っていく必要があると考えております。政策監の職責を担う者として、このような地方の厳しい状況を鑑みたとき、これらの課題解決に向けて円滑かつ効果的に施策を推進していくためには、やはりこれまで培ってきた人とのつながりや行政経験を生かすことではないかと考えるところであります。

私は、平成元年に事務職として県庁に入庁し、これまで教育、環境、県土整備、人権、児童福祉など、幅広く行政事務に携わってまいりました。このような県庁勤務で得られた経験や人脈をフルに活用し、県との調整役として、さらには県内市町村との間においても連携、協力関係の強化に努め、市長が掲げる市民が主役のまちづくりの実現に向けて、職員の皆様と力を合わせ、幅広く市政に貢献できるよう頑張ったいと考えております。議員の皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 野口加代子さん。

○3番（野口加代子さん） 正木政策監より答弁していただきました。

答弁の一部を復唱したいと思います。

政策監の役割として、市政の総合的な企画及び調整の統括、地方創生事業の統括、政策の実現並びにその執行に関わる各部局の横断的な調整及び統括。私は、この各部局等の横断的な調整というところにすごく期待しています。どうかよろしくをお願いします。

政策監は、平成元年に事務職で県庁に入庁し、これまで教育、環境、県土木整備、人権、児童、福祉など幅広く行政事務に関わってきた経験があります。経験や人脈をフルに活用し、県との調整役もしていただけるということ、県内市町村との間においても連携、協力関係の強化に努めるということ、市長が掲げる市民が主役のまちづくりの実現に向けて、職員の皆様と力を合わせ、議員も含め、市政がよくなるように前に進んでいきたいと思えます。

これで私の全ての質問は終わろうと思えます。

○議長（笠井安之君） これで3番野口加代子さんの一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番黒川理佳さんの一般質問を許可いたします。

黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 議席番号1番、無所属、黒川理佳、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問では、大きく4問質問させていただきますので、簡潔明瞭に質問できるよう努めていきたいと思えます。

昨年の3月議会第1回定例会にて、トライアルサウンディングについて提案させていただきました。トライアルをサウンディングする、日本語に直しますと、お試しをして聞き取り調査をするといったところでしょうか。トライアルサウンディングを活用することで、市が民間業者の事業集客力や、信用、施設との相性を確認することができ、民間事業者は立地、使い勝手、採算性などを確認することができ、公共施設の持つ可能性を市民の

皆さんと一緒に調査することが魅力であるというものです。

それでは、早速第1問、まちづくりについての1つ目、トライアルサウンディングの検証結果についてお答え願います。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 黒川議員の一般質問1問目、まちづくりについて、トライアルサウンディングの検証結果についてとのご質問に答弁をさせていただきます。

トライアルサウンディングとは、市が保有する公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者等を募集し、一定期間実際に施設を無償で使用していただくという制度となっており、市は民間事業者等の事業集客力、信用、施設との相性などを確認することができ、民間事業者等は、立地、使い勝手、採算性などを確認することができます。令和5年第1回定例会の一般質問にて、黒川議員からはこの制度をご提案いただきました。その後において、他の市町村の事例などを参考にし調査をし、検討した結果、本市では主に遊休施設の利活用増進を目的として導入したいと考えております。現在、利用されていない土地、建物の有効活用を図るため、ホームページ上にその施設を公表しており、購入や利活用を検討される場合は、担当課へ問い合わせさせていただくように掲載しております。

これらの施設について、トライアルサウンディングの手法を導入し、暫定的に借りられる制度を整備することで、遊休資産の利活用を増進させることができるのではないかと考えており、それ以外に民間のアイデアを取り入れた斬新な施設の利活用方法なども期待できます。トライアルサウンディングについては、今年度中に要綱等を整備し、遊休資産を対象に実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁でありましたように、トライアルサウンディングとは、市が保有する公共施設等を一定期間市民や民間事業者が使用するものとなっており、こちらは遊休施設での市民のアイデアを確認し、試行することができます。実際に、阿南市では令和3年にトライアルサウンディングツアー、令和4年にはトライアルサウンディングを行い、令和5年度には、公民のさらなる連携を図るために民間提案制度を導入し、実際の事業化を図っています。阿南市では、市役所内でお昼にお弁当の販売をしたりだとか、ピアノの演奏会をしたりだとか、あとは夕暮れマルシェなどがにぎわいを生んでいるようです。阿波市としても、非常に前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

す。今後とも、市民の皆さんと一緒にすてきなまちづくりが取り組める施策をよろしくお願ひいたします。

それでは、次のまちづくりのテーマは、草刈りです。

まちづくりは、草刈りとの闘いとも言えるのではないのでしょうか。現在でも、シルバー人材の方や多くのボランティアの方によって、まちの至るところの草刈りがされています。先ほど野口議員からもありましたように、ボランティアの方は、気温の上昇とともに草の伸びる速さとの闘いで草刈りが行われている現状です。こうした草刈りをしてくださるシルバー人材の方は、3か月待ちとなることもあります。ボランティアの方が、まちづくり補助金を活用して作業をしてくださってるところもありますが、現在の補助金規程では、草刈りのオイルだとか刃だとか、またはボランティアの方への飲物などは補助金の適用となりますが、しかしながら肝腎の人の労働については適用となりません。こちらに對価を払うことができたなら、現在ボランティアでやってくれている人のモチベーションも上がり、さらには新規でやってみようかなという若い人も増えるのではないのでしょうか。イメージは、道作りや井手さらいのときに、1人に対し少し報酬が出るあのイメージです。

そこで、まちづくりの2問目、有償ボランティアについてお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 黒川議員の一般質問1問目、まちづくりについての再問、有償ボランティアについて答弁をさせていただきます。

人口減少に伴い、高齢化率の上昇や後継者不足に伴う産業の衰退など、様々な課題が加速しており、人口構造や家族形態、生活スタイルの変化に伴いコミュニティ意識が希薄化し、大きな課題となっております。このような状況に、市としましては、地域の発展、魅力向上や、地域課題の解決につながる市民の自主的な活動に対し、阿波市元気なまちづくり活動支援補助金を交付し、市民との協働のまちづくりへの波及効果を期待しているところであります。この阿波市元気なまちづくり活動支援補助金は、市民の自主的な地域貢献の活動に対する支援を目的としているため、議員ご質問の有償ボランティアにつきましては、補助金の対象外とさせていただいております。

一方で、議員が危惧されているように、メンバーの高齢化や家事都合、運営費の減少などによるまちづくり団体等の衰退が懸念されるところでもありますので、今後におきましては、まちづくり団体の状況や地域の状況、先進事例の情報収集を行うなど調査してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 確かに、お金のことなので制度の問題もあり、なかなか一筋縄ではいかないかと思います。しかし、5年後、10年後を想像してみてください。今と同じように草刈り機を扱える人がどれだけいるでしょう。今、ボランティアでしてくれる方がやってくれていることを、引き継いでやってくれる人がどれだけいるでしょうか。ボランティアの方は、時間と労力を無償で提供してくれています。そこに少しでも対価が払えたら、活動はもっと活性化していくのではないかと考えます。お金で渡すのが難しいのであれば、地域通貨や阿波市の商品券などを活用するのはいかがでしょうか。

今後、ますます人口は減り、働き手の取り合いとなる世の中が予想されます。近い将来起こり得る未来、そのための仕組みづくりだと捉え、今後とも調査研究を前向きにやっていただけますようよろしくお願いいたします。次に移ります。

阿波町伊沢地区と吉野川市山川町をつなぐ瀬詰大橋、こちらの歩道の狭さは、もはや誰もがうなずく狭さではないでしょうか。私が中学生のときにも、とても怖い思いをしながら渡った記憶があります。それが、もはやもう何十年前でしょうか。それは、子どもができた今でも引き継がれており、残念な歩道の一つとなりました。吉野川市議会でも、去年の12月議会で要望を求める質問が行われており、阿波市においても、以前北上議員やほかの議員からも上がっているようです。阿波市としても、やはり県へ早急に要望するものの一つだと考えています。

そこで、まちづくりについての再々問、瀬詰大橋の歩道についてお答え願います。

○議長（笠井安之君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 黒川議員の一般質問の再々問、瀬詰大橋歩道の整備についてのご質問に答弁させていただきます。

本市には、昭和28年に、吉野川橋と穴吹橋の中間に架設された阿波中央橋をはじめとする5つの抜水橋が架かっており、国道192号に直結しています。主要地方道志度山川線の吉野川に架かる瀬詰大橋は、昭和41年に供用開始され、本市の阿波町と吉野川市山川町を結び、両地域の生活や交流を支え、通勤、通学時には多くの方が利用される延長約589メートル、幅員約7メートルの歩道のない橋梁です。

議員ご質問の瀬詰大橋の歩道の整備について、道路管理者である徳島県県土整備部に確認したところ、瀬詰大橋については完成後60年近くが経過しており、令和2年度から令

和3年度にかけて、橋梁の長寿命化を図るため橋梁補修工事を実施している。歩道については、橋の構造上、拡幅などが困難なため、新たに歩道橋を設置することとなり、多額の費用が必要となることから早期の対応は難しいと考えており、歩行者、自転車、自動車の通行の安全を図るため、自動車の交通量や利用状況などの地域の事情や、事故の発生状況などを踏まえ、注意看板を設置するとともに、運転手からの視認性を向上させるための路肩のカラー化を実施している。また、この県道志度山川線については、東原工区で現在用地取得の手続や道路改良工事を鋭意進めており、早期に供用開始ができるよう取り組んでいくと回答をいただいております。

本市といたしましては、交通安全、さらにはまちづくりの観点から、歩道の整備の必要性、重要性は認識しており、道路交通の円滑化と歩行者の皆様の安全と快適性の確保に向け、今後多面的な観点から、歩道橋の新設などを含め県と協議してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 橋のことについては県の事業であり、多額の費用がかかること、また構造上すぐの対応というのは困難であることは理解できます。しかし、路肩のカラー化といっても歩道は僅か50センチほど、そこにさらに砂がたまって、もはやそのカラーの上を通ることも困難です。先日も通っていると、吉野川市側と阿波市側から自転車の人がそれぞれに来ており、その2人ともがカラーからはみ出ている状態で、非常に危ないと感じました。お金がかかるけん厳しいですというには、安全面からもまちづくりの観点からも後進的過ぎる現状です。

答弁でも重要性を認識しているとありましたように、少しでも早く前に進めていただけるよう、今動き出さなくてはならないと考えます。阿波市、そして吉野川市共々県と協力し合い、前向きな検討をどうぞよろしく願いいたします。

さて、それでは第2問に移っていきたいと思います。

阿波市における農業の重要性は、幾度となくこちらでも言わせていただいております。人間、まず食べなくてはなりません。その食を支えるのが農業です。こちらの農業が安定化されることこそが、阿波市最大の活性化になると思っているからこそ、何度でも質問させていただきたいと思います。中でも有機農業、ここでは環境に配慮した循環型農業とさせていただきます。その循環型農業や、阿波市の農産物を阿波市で消費するという地

産地消をさらに推し進めていってほしいと考えます。そして、それは観光業ととても相性がいいものであり、阿波市の農業を守り育てることは、観光業や商業に直結した強みになってくると考えます。

そこで、第2問目の1つ目、有機農業、ここでいう観光型農業のことですが、さらに地産地消を軸として、阿波市でも農業を観光として進めていってはどうかについて、またそれを強みとし、食を軸とした教育旅行を呼び込んではどうかについて、続けてお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 黒川議員の一般質問の2問目、農業による阿波市の活性化について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の有機農業（循環型農業）や、地産地消を軸として阿波市でも農業を観光として進めていってはどうかについて、本市では有機農業など環境に配慮した農業の浸透と、ブランド産地の拡大を図るため、昨年6月に阿波市みどりの食料システム推進協議会を立ち上げ、これまで有機農業の先進地視察をはじめ、展示圃場の設置や、農業者、消費者との意見交換、また消費者理解の醸成を図るため、市内3か所にあるJAの産直市や、阿波シティマラソン大会などにおいて、有機農業に関するパネル展示や、消費者意識を把握するアンケート調査を行うなど、有機農業の普及啓発に取り組んでいるところでございます。一方、地産地消への取組といたしましては、JA産直市の開設支援をはじめ、地産地消型の加工施設整備や加工品の開発支援、とりわけ学校給食における取組では、地産地消推進計画で定めた地産地消率の目標数値を既に達成するなど、大きな成果が上がっております。

こうした中、昨年6月の第2回市議会定例会において、市長より答弁をさせていただきましたとおり、本市の農業が持つ高いポテンシャルは、魅力あるまちづくりを進めていく上で大きな強みとなり、議員お話しの有機農業や地産地消については、その強みをさらにステップアップさせ、本市ならではの農業や観光振興につながる可能性を秘めておりますので、今後農業と観光のマッチアップに向け、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

次に、2点目の食を軸とした教育旅行を呼び込んではどうかについて、体験型教育旅行につきましては、昨年9月の第3回市議会定例会の一般質問の中で黒川議員よりご提案をいただきましたので、先進地である三好市の一般社団法人そらの郷に、阿波市観光協会の

職員とともに視察訪問をさせていただきました。現在、そらの郷が取り組んでおります体験型教育旅行の受入れ民家は65軒で、最大の受入れ人数は320名となっており、その多くは急傾斜地にある集落に存在し、特有の文化的景観を形成する地域での取組であるとお聞きしております。

本市といたしましては、こうした取組が本市の新たな観光コンテンツとして造成できるのか、あるいは定着するのかなど、現在阿波市観光協会と連携を図りながら調査研究を進めておりますが、現時点では宿泊先の確保や衛生面など多くの課題もあり、事業化には至っておりません。今後におきましても、体験型教育旅行について、観光協会や関係機関との連携を深めながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 答弁にもありましたように、既に地産地消についてはかなり達成のほうができしており、給食でもかなりの達成率を誇っております。阿波市の母親として、ありがたさと誇らしさを感じているところでございます。そこに、もう一步循環型農業を加えることで、環境にも市民にも子どもにも優しいまちとしてPRを強化し、観光や移住の目玉として推し進めていけるのではないのでしょうか。

有機農業については、西阿波での傾斜地農法は既に世界遺産登録をして、世界で注目される観光地となっております。気候のよい今は、毎日のようにフランスのツアーが入っているようです。また、小松島市でのオーガニックビレッジ宣言による有機農業推奨の姿勢は、県内外でも注目の的となり、先進地事例として視察が絶えません。そこに続くのが阿波市であればと声を上げ、正直やきもきしている現状でございます。とはいえ、阿波市でもみどりの食料システム推進協議会の発足や、有機農業での地域おこし協力隊の募集など、市として大きく動いていることへの喜びも感じております。そこに、もう一エッセンスである観光を農業と組み合わせ、阿波市の大きな強みとして動いてほしいと考えます。

そして、よい事業は子どもたちへと引き継ぐことができます。県外からも、教育旅行という名で子どもたちが修学旅行にやってくるしてくれます。西阿波のDMO、そらの郷では既に、先ほども答弁がありましたように、受入れ人数を大幅に超える人数が来ているようです。阿波市の強みでもある農業が、子どもたちへと未来をつなぎ、そしてそのうわさを聞いた方が移住するまちとなれば、誰もがうれしいまちになるのではないのでしょうか。農業を継がせたくないなんて言わせないよ、絶対。そんな農業立市阿波市ならではの施策をど

うぞよろしく願ひいたします。こちら一足飛びには無理だと思ひますので、10年後の未来のために、かじ取りのほうをよろしく願ひいたします。

それでは、第3問に移りますが、こちら先ほどの環境に配慮した循環型農業が関連してきます。環境にも優しい、人にも優しい農作物ができたなら、今度はその販路が必要となります。その販路として、本来なら阿波市の給食にと言ひたいところですが、それは少し大きな事業となるので、またゆっくり進めていくことにしまして、ならばそんな優しいものを妊婦の方に食べてもらうのはいかがでしょうか。新たな命を授かっただお母さんに、しっかりとした食を届けたいものです。

そこで、第3問、母子の健康についての1つ目、母子手帳配布時と出産時に阿波市の有機米を配布してはどうかについてご答弁願ひます。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 黒川議員の一般質問の3問目、母子の健康についての1点目、母子手帳配布時と出産時に阿波市の有機米を配布してはどうかについて答弁をさせていただきます。

初めに、本市では、阿波市第2次健康増進計画を含むいきいき健康阿波21の中で、各ライフステージごとの健康課題に応じた取組を展開しております。特に、妊娠期はライフステージの始まりでもあり、妊婦の栄養状態は生まれてくる子どもの健康にも大きく影響することから、妊娠届出時には、保健師や管理栄養士が、妊娠期の食事や栄養、体づくりなどについて詳しくお話をさせていただいております。また、妊娠期から乳幼児期にかけては、食を選ぶ力を身につけ、継続していくことが重要であり、特に健全な食生活を実践できる機会と捉え、健診等を通じて個々に応じた支援を行っております。

議員ご質問の有機米については、栄養価が高く、自然の栄養素が豊富であると言われておりますが、一方で合成農薬や化学肥料を使用しないことから収穫量が少ないことや、コストも高くなると言われており、検証すべき点も多々あると認識しております。今後、有機米の配布につきましては、関係課との情報共有を図りながら調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 答弁にもありましたが、確かに手間暇かけて作られた有機農産物はコストが高くなるのかもしれませんが、しかしながら、医食同源という言葉がありま

す。食を大事にすることも病気を治療するのも、健康に生きる上で欠かすことができないという言葉です。妊娠時は、食べ物や薬を飲むのにも物すごく気を遣うことをご存じでしょうか。風邪薬やコーヒーすらも制限される10か月、男性の方がどれだけ知ってくれてるかは分かりませんが、本当にこの10か月というのは大変なんです。それほど子どもを産むということは、とても大切な大変なことだということなんです。せめて、妊婦の体をいたわるような、体に優しいお米を食べてもらうのはどうでしょうか。これから生まれてくる大切な命を育むお母さんたちに、ぜひ循環型農業で育てた有機米の配布を検討していただきたいのです。そして、それは阿波市の循環型農業の未来の活性化にもなるものだと確信しております。

命を育むお母さんたち、そのケアが最近重要視されています。共働きが普通となった今、家事、育児は母親だけの仕事ではないと考えます。また、核家族化、共働きによるワンオペ育児という言葉が日常化してきています。ワンオペとは独りで業務を行うことで、ワンオペ育児とは独りで育児をすることを指します。ただでさえ、先ほども言ったように、妊娠時は気を遣うことがたくさんあります。食事、生活、全てにおいて細心の注意を払いながら過ごし、さらには共働きが多いため、仕事もある程度の時期まで休めないことも多い中、気持ちはどんどん張り詰めていきます。そうした不安感を取り除くためにも、産前産後の妊婦のケアは非常に重要であると考えます。

そこで、第3問目の再問として、産前産後ケアの重要性についてお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 黒川議員の一般質問の3問目、母子の健康についての再問、産前産後ケアの重要性について答弁をさせていただきます。

近年核家族化が進み、地域のつながりも希薄化する中で、孤立化や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も多くなってきております。現在、本市におきましては、妊娠から出産までの支援、出産後の支援、お子さんの健康への支援として様々な母子保健事業を行っております。令和2年度に開設した子育て世代包括支援センターぎゅっとでは、妊娠届出時より、妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援の充実を図り、切れ目のない支援に努めております。令和3年度からは、アウトリーチ型の産後ケア事業を開始し、助産師が利用者の家庭に訪問して、妊産婦の不安や負担の軽減、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行うなど、きめ細かく支援をしております。

令和5年度からは、保護者の育児負担を軽減するサービスである産後ケア事業や、ファ

ミリー・サポート・センター、食事宅配サービスの利用に阿波っ子応援券が利用できるようになっております。また、産後鬱や育児不安などを早期に把握するため、本年1月より産婦健康診査を開始し、産後鬱のリスクがピークとなる産後2週間、産後1か月頃の2回受診に合わせてこれに要する費用を助成しており、早期発見に向けた支援を行っているところでございます。さらに、この産後ケア事業については、本年4月から新たに医療機関の施設を利用した宿泊型とデイサービス型を加え、休養の機会を提供する体制の充実を図っております。

今後におきましても、利用者の声を聞きながらサービスの充実と周知を徹底し、支援が必要な方が早期に産後ケア事業等を利用することで安心して子育てできるよう、さらなる支援体制の充実に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁いただいたように、既に国のほうも動き出して、阿波市でも、先ほど市長のほうからありましたように、切れ目のないケアということで支えてくださっている施策がたくさんあります。産前産後ケアは、心身の不調、または育児不安があったり、支援が必要と認められる方が対象となります。なので、身体的安定、心理的安定のため、相談、支援、仲間づくりをする事業が必要です。疲れてしまったお母さんが不安に駆られて悲しい事件へとつながらないためにも、市として、さらには県や国とも連携しながらケアして行ってほしいと考えます。

また、産後ケアとともに産後サポートという言葉もあり、こちらは全てのお母さんや赤ちゃんを対象としたお世話のサポートとなります。こちらもぜひ整えていっていただき、産後のケアもサポートも充実した、まさに子育てするなら阿波市としての対応をよろしくお願いいたします。

それでは、最後の4問目へと移ります。

まちづくり、農業、お母さんと赤ちゃんのケア、それらについては10年後の未来の阿波市を見据えての質問をさせていただきました。午前中、野口議員からも、市長また政策監のほうへの質問がありましたところ、前向きな答弁をお聞かせいただいたところです。そして、それはこれからするごみ処理についても、阿波市だけでなく、中央広域で連合を組んでいる市町の皆さんにとっても大切な未来の選択となります。入札不調よりこちら、この問題がよく分からないものとして進んでいってしまっています。しかし、ごみの処理

は市民全てにかかってくるもので、毎日出るものです。それが、よく分からないものとして進むのは看過できません。そして、何かするには予算が必要となってきます。その予算がまだまだ、あまりにもざっくりし過ぎていないでしょうか。予算を組むということで、より具体的に計画を立てていくと思います。私は、予算については詳しくはないのですが、理事者の方を含め職員の皆さんは信用しています。その信用に足る方々が、こんなざっくりとした予算のまま進めるとは考えにくいのです。

そこで、第4問、ごみ処理施設について。新ごみ、旧ごみ施設ともに現在計画している事業の予算取りの検証は、また延長に係るお金の具体的な検証はできているのかについて、続けてお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 森友市民部長。

○市民部長（森友邦明君） 黒川議員の一般質問の4問目、ごみ処理施設について幾つかの質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

1点目の新ごみ処理施設の予算取りの検証でございますが、昨日はばたき藤本議員の代表質問にも答弁させていただきましたが、当初の想定建設事業費約38億5,000万円につきましては、民設民営で建設、運営されておりますごみ処理施設の建設費を参考として積算を行っているため、公設で実施することと比較して安価な想定事業費となったと検証しております。令和3年3月26日開催の組合議会において、阿波町東長峰が最有力候補地として報告され、令和3年度、国の交付金に係る計画を提出するに当たり、阿波町東長峰を建設予定地として、施設基礎を含めた建設物や、ごみ収集車の受入れからごみの選別処理、処理後の固形燃料の製品化に至るまで、プラント設備などの費用を具体的に算出したところ約65億円となりました。その後、想定外でありますウクライナ情勢や、円安による資材や人件費の大幅な高騰などにより、現在の事業費約73億円となったところでございます。

なお、新ごみ処理施設整備事業費73億円を基に財源内訳をお示しいたしますと、国からの交付金が21億9,000万円、地方債が44億8,950万円、一般財源として6億2,050万円と見込んでおり、建設時におきましては、一般財源6億2,050万円を1市2町で負担することとなります。

続きまして、ご質問の2点目、延長に係るお金の具体的な検証はできているのかについてでございますが、1点目の旧ごみ施設の予算取りの検証と併せて答弁させていただきます。

中央広域環境施設組合におきまして、今年3月より中央広域環境センター周辺住民の皆様にご説明をさせていただいておりますとおり、令和7年8月以降は、現施設であります中央広域環境センターでごみの焼却は行わず、既存施設を改造の上、積替え保管施設として利用し、搬入された可燃ごみを市外へ搬出して処理を行うよう準備を進めております。これに伴い、中央広域環境施設組合では、令和6年第1回中央広域環境施設組合議会臨時会を今月下旬に予定しており、組合臨時会において、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）を編成してまいります。現在、予定しております1市2町からの負担金の補正予算総額は2億8,090万円で、そのうち阿波市負担分は1億6,766万9,000円でございます。

次に、中央広域環境施設組合におきましては、後年度における債務負担行為として、期間が令和7年度から令和9年度まで、限度額35億600万円を予定しております。主な費用としましては、積替え保管施設の改造に要する費用の一部、積替え搬出に要する費用や、運搬、処理に要する費用などで、そのうち令和7年度から9年度までにおける阿波市の債務負担額20億9,273万円の議案を上程させていただき予定としております。

なお、令和7年8月以降においてはごみの焼却を行わず、積替え保管施設として使用することから、焼却に必要な燃料費や施設運営に係る委託料など、減少が見込まれる経費もでございます。新ごみ処理施設に係る建設費、現施設の延長に伴う費用につきましては、中央広域環境施設組合において様々な視点から検証を行い、今後の費用を算出してまいります。これからも、本市、板野町、上板町の1市2町において十分協議検討し、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま新ごみ処理施設への予算、また搬出についての答弁があり、こちらはととてもとても、私がいまいち詳しくないものでややこしいものなんですけども、今より負担が大幅に減るという見解でよろしいでしょうか。建設費についても、当初約38億円から、プラント設備などの具体的算出により約65億円になりました。そこから、運悪く資材が跳ね上がり、約73億円になりましたということで、ストーカー炉60億円で建つのに比べ安くできますとうたっていたのに、高くなってどうということと思っていましたが、国からの補助金、地方債により、一般財源としての負担は6億2,000万円ほど、こちらを1市2町で割るといってよろしいでしょうか。こちらは、国からの

補助金が大きな大きな重要性を帯びてきますね。

そして、焦点は延長のことへと移らざるを得ません。こちらもご答弁いただき、令和6年で約2億8,000万円、うち阿波市負担約1億6,000万円、令和9年までの3年間で約35億円、そのうち阿波市負担は約20億9,000万円、取りあえずこちらについては、この後、全協も開いてくれるということで詳しくご説明いただけるものとしたしまして、最後の質問として、こちらの市長としての見解をお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 黒川議員の一般質問の4問目の再問、市長の考え方について答弁させていただきます。

昨日、はばたき代表の藤本議員にも答弁させていただきましたが、最初に全般の話についてさせていただきます。

これにつきましては、この事業につきましては平成30年6月に、今2市2町で構成している吉野川市のほうで、来年の6月18日をもって組合を脱退したいという旨がありまして、昨年のちょうど1年前の吉野川市議会の6月議会において、自治法によって脱退するということが決定したということで、それによりまして、阿波市と板野町、上板町、1市2町で来年の8月以降はごみの収集処理をしていくということになりました。そして、それを受けまして、平成30年8月に1市2町でごみ処理施設の整備検討委員会を設置いたしまして、翌年の令和元年12月にいろいろ議論を重ねてきた結果、好気性発酵乾燥方式といたしまして、ごみを燃やさない方式で1市2町ではやっていけないかということに決定しまして、令和3年3月に新ごみ処理施設の建設場所を阿波市阿波町の東長峰と決定いたしました。その後、地域住民の7自治会の皆さんを、先進地、香川県のほうにも案内しながら公募の手続きを進めてまいりましたが、令和4年10月に業者を公募しましたところ、先ほど森友部長から申し上げたとおり、どこも公募はなかったと。いわゆる不調になったということで、今混乱を招いていることを心よりおわび申し上げます。

そして、その後、昨年の4月24日に阿波市長になりまして、それまでの不調になった原因を、先ほど森友部長のほうから申し上げましたが、ちょうど物価高騰も始まりまして、最初に公募したのがDBO方式といたしまして、設計、デザインからビルド、建設、オペレーション、管理運営ということで73億6,000万円の建設費、この中には設計費も入っております。デザインビルドで73億6,000万円、その後4億9,500万円掛ける20年間ということで公募をしたんですが、どこも来なかったと。理由は先ほども

述べましたが、その後、検証作業をしてきました。そういった結果、先ほどの部長と重複いたしますが、物価高騰と民設民営で……。公設民営でしたかね。すいません、もといで。公設民営で20年間やるということは、いろんな株式会社、有限会社も含めまして、なかなか民間業者のほうで20年間のメリットにはなるんですが、デメリットも20年間負うということはかなり負担になるという、よいところもあるけど悪いこともあるというような原因で応募がなかったというような検証をいたしまして、その後、昨年9月に検証した結果、再度DBプラス0ということで、公設公営のほうに移行いたしました。その間で、公営ということで、これは今の現有施設と一緒になんですけど、専門的な分野は民間業者に委託して、あとは固定経費については公のほう、組合のほうで出していくということで、参入しやすいような方式に変更いたしました。

その後、今回予算の提案をしようと思っっているのですが、これに関しましてもやはり立ち返って、廃棄物処理法の第6条の中に、一般廃棄物の収集、処分については各市町の義務、責務であるということに立ち返りまして、副管理者である上板町長、板野町長とも話をしながら進めてまいった結果、今日に至っておるわけでございますが、こういった中で、特に今年に入りまして、3月2日、3日に、まず今の現有施設を地域住民の方に説明会をさせていただくとともに、謝罪が中心でございましたが、謝罪をさせてもらうとともに、今後の進め方を説明させていただきました。続いて、5月の18、19日にも、土成町、吉野町の地域住民の方に説明をさせていただきました。そして、3月末には、阿波町の周辺の7自治会の皆さんに説明をした結果、これまでもらっていた自治会もあるんですけど、7つの自治会の全ての建設に関する同意書というのをいただいたわけでございます。

こういったことで、今回の予算計上につきましてもやはり2年8か月の、来年の8月からなんですけど、2年8か月の延長ということは令和9年度末ということで、令和10年3月31日までに東長峰のほうに新施設を建設して試験運転もしながら、令和10年4月1日からは、新しい施設のほうで完全移転して運用できるようにというような計画を立てておりますが、この説明会の中で特にいただいた意見というのが、2年8か月の延長ということで、その中で今度はちゃんと約束を守って、2年8か月を謝罪したんですが、2年8か月で完成するのかと。これは必ず守ってくれよといった意見がすごく多かったんです。

そういったことを踏まえて、予算って先ほど黒川議員も言いましたが、これに関しまし

ては、私も一般職の現役時代、財政等に長く携わってきておりまして、やはり最少の経費で最大の効果をとすることは十分承知の上で、板野町長、上板町長、阿波市の安丸副市長、それと2町の副町長も含めまして、いろんな資料を参考に、地域住民が一番ということで、住民に臭気を含んで、せいぜい精いっぱい迷惑かけないように、費用対効果も考えながら、2年8か月をしのいでいくといったような予算が今回の予算でございます。あくまで予算でございますので、この中で不用額が出るということも想定しております。

そして加えて、先ほども申しましたが、土成町、吉野町のほうでは、20年間の来年7月までの覚書、協定書を、全ての自治会等々とは言いませんが、いろんな協定書を巻いている中で、20年間という協定書、覚書の重みというのは大きいものがありまして、焼却はやめるものの、あそこの現施設を積替え保管施設にすることには、かなり説明にまだ納得を全てしてくれたということがないんですかね。これからいろんなことが確定していくことに説明をちゃんとしてくれよという声が多いということで、これからも都度都度説明をすることに併せまして、私の力不足でございますが、新施設の阿波町の7自治会に対しましても、この状況をまた時間を調整いたしまして、説明していきたいと思っております。

こういった中で、黒川議員お尋ねの今回の予算につきましても、先ほども言いましたが、最少の経費で最大の効果ということで予算を計上しておりますので、この後また全員協議会のほうでも説明させていただきますが、今の現有施設につきましてもは2市2町で、毎年多少の変動はあるんですけど17億円から18億円の負担金を2市2町で出しております。こういった中で、均等割とごみ量割がございまして、十七、八億円であれば、吉野川市が約7億円、そして阿波市のほうで約6億円から、毎年変動があるんですけど、7億円を計上しております。

そういった中で、今の委託業者のほうと話をした結果、4団体が3団体になっても維持管理費は変わりませんということで、例えば18億円が吉野川市がのこうと下がらないということでございます。そういったことで、それに加えて、そうすると吉野川市の7億円が阿波市、板野町、上板町、1市2町に転嫁するということで、この7億円の6割を阿波市、2割を板野、上板で2割ずつ負うと。それに加えて、炉が20年間という耐用年数を過ぎたら、炉の修繕、いろんな面でそういったものは含まれておらず、これにおきましても、不適切な発言にはなりますが、20年間で移転するというときには違反するような話を今しておりますが、こういったことでかなりの費用が発生するというので、今回の積

替え保管方式におきましてもかなりの費用は発生しますが、継続するよりは安価であって、阿波町の東長峰に施設を建設いたしましたら、吉野川市がのいた分をカバーするような現の負担金を下回るような計画をしておりますので、その間の2年8か月は経費が割増しになるといいながら、先ほどから繰り返しますが、継続するよりは安いと。継続するという発言が非常に不適切とは分かっておりますが、予算の例として引用させていただきましたので、そこらをお願いして、一番最悪なのは、来年の8月から2年8か月後に、どこにもごみを持っていくところがないと。阿波市、板野町、上板町のごみ量が年間約1万6,000トン、そのごみの処理場がないというような混乱を招かないということを2町長とも話して、最悪を避けたいというような思いが一番でございますので、こういうように至ったのは心より謝罪をするとともに、この期限に前を向いて、必ず間に合うように鋭意努力していきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 物すごく丁寧に説明していただき、私はまだ20分ほどしかしゃべっていないのですが、もう2時が来そうですね。でも、丁寧な説明を本当にありがとうございます。

市政は二代表制です。市長が予算権を持っているとしても、そこには議会を通さなければなりません。前回もありましたが、消防車1台買うのにも計画的に少しずつ買っている状況であります。そんな中で、億越えの予算というのはやっぱりちょっと、どうしても説明責任のほうをしっかりとやっていただきたいものだと思います。本当に、これから先の予算なので、まずできるだけその35億円から減らすこと、またどうしてもこちらは後ろ向き予算となりますので、できるだけ住民に使ってもらえるように、住民に還元される予算であるように考えていってほしいものと切に望みます。うまくいきますように願っていただければいいごみ処理施設が建つんであったら幾らでも願いますし、全員で七夕にお願いしてもいいかと思うんですけども、しかし現実はそうはいきません。ごみ問題は待ってもくれません。今までは、新ごみ処理施設という未来の予算について話し合っていました。令和7年8月からの予算はそうはいきません。一日一日が大切な税金を余分に使わなくてはならないと、行政も議会もしっかりそこを性根に入れて、本当に一丸となってこの問題について取り組んでいきましょう。

以上で黒川理佳の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（笠井安之君） これで1番黒川理佳さんの一般質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、5番原田健資君の一般質問を許可いたします。  
原田健資君。

○5番（原田健資君） 5番原田健資、ただいまから質問をさせていただきます。

第1番目に、道路改良について。1つ、市道興崎田渕2号線と原田東西3号線の改良、一直線化、2つ目に市道日吉興崎線と、（仮称）阿波スマートインターチェンジまでの一直線化、3番目として市道西野神南北2号線の拡幅等についての質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

幾つかの線名が出てきましたが、おのおのの市道を南北につなぎ合わせ、南の192号線から北のインターチェンジまでスムーズな直線道ができないかということなのですが、興崎線からさらに南の堤防道や、津田川島線、また192号線に、また北には北の農免道路の山麓線やインターへの道、これらの近辺の道をつないで一直線化をしていただきたいということでございます。公民館、商工会、中学校などがあるこの線は、周辺に少し離れて市役所やアエルワもあります。堤防道路や津田川島線につなぐことで、地元だけでなく広範な人々に必要、便利なルートとなります。川島からもどンドン来てほしいものです。

付近は、合併以来大きな変化、改良はなく、今は幹線への接続は単線で、対向もままにならず、通勤や通学、観光や市外からの流入人にとって満足できる道ではありません。さらに満足度を上げるために、南の192号線や北のインターチェンジへ一直線で行けるように改善してください。市内や市外への道づくり、インフラ整備、ICや192号線に近づきやすい環境づくりが必要と思います。よろしくお願いたします。

次にもう一つ、同じような質問になりますが、市場町と学を結ぶ大橋、阿波麻植大橋ができて随分と年月がたちました。この橋の鳴門池田線までの取り合い道路は、できた当時から鳴池線止まりの取り合い道路です。北の船戸切幡線の県道にまで延びるものと思っておりましたが、長い年月で一向に伸びません。とっくの昔に延びていても、できていてもおかしくない道だと思います。よその大橋の取り合い道路はもっと長く、ずっと北に延びて

います。そして、この線の旧道沿いには郵便局や農協があり、銀行もかつてはありました。狭い旧道は、車の対向にも困難、難儀しています。少しでもこの周辺のよい道、よいまちづくりを進めるべきだと思うものですが、相変わらず旧態依然です。

そこで、学と市場の停車場線を、鳴門池田線から北に向けて市道の拡幅なり新設なり、船戸切幡線まで目標に道づくりをしてはいかがでしょうか。取りあえずは、市道の拡幅からしてはいかがでしょうか。いつまで待っても県道ができません。県でなく阿波市の主導で、まずは手始めに市道拡幅から始められませんかでしょうか。

以上、質問は3つです。市道興崎田渕2号線と原田東西3号線の改良、一直線化、2つ目として、市道日吉興崎線と（仮称）阿波スマートインターチェンジまでの一直線化、3番目として、市道西野神南北2号線の改良、拡幅等についてです。よろしく願いいたします。

○議長（笠井安之君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 原田健資議員の一般質問の1問目、道路改良について幾つかご質問いただいておりますので、順次答弁させていただきます。

議員も要望されている市道興崎田渕2号線と原田東西3号線は、市場町香美字原田から住吉本で、主要地方道鳴門池田線と市道興崎田渕2号線との交差点から南へ、吉野川堤防沿いを通る県道香美吉野線までを直線で結ぶ延長約800メートルの道路新設改良、また2点目の市道日吉興崎線と（仮称）阿波スマートインターチェンジは、市場町興崎字北分から尾開字八坂で、市道日吉興崎線と市道奈良坂古田線との交差点から北へ、現在事業を進めております（仮称）阿波スマートインターチェンジまでを直線で結ぶ延長約950メートルの道路新設改良、さらに3点目の市道西野神南北2号線は、市場町香美字西野神に位置し、主要地方道鳴門池田線と、一般県道市場学停車場線の交差点から北へ、市道定松岸ノ下線までを南北に結ぶ延長約50メートルの道路拡幅の要望です。

議員お話しの高規格な道路の新設は、整備に多額の費用と時間が必要となることから、本市の財政状況を鑑みると事業化は難しいと考えます。しかしながら、道路は地域と地域、人と人をつなぐ重要な役割を果たすことから、現在事業化している路線の進捗状況及び市内全域の市民ニーズを把握しながら、設置箇所を慎重に検討してまいりたいと考えております。また、市道に関する道路改良や舗装工事については、近年の一般車両の大型化による道路幅員の不足や、路面の経年劣化による舗装面の傷みなど、通行に支障を来す路線が増えており、毎年市民の皆様から数多くの拡幅や舗装修繕に関する要望をいただい

いるところです。ご要望をいただいた路線については、職員による現地調査を実施し、老朽度、利用頻度をはじめ様々な観点から評価を行い、年度予算の範囲内において、要望年度を考慮しながら優先順位をつけ実施しております。

今後も、要望いただいた路線の計画的な発注に努めるとともに、市内の生活道路、幹線道路の健全度についてもできる限り現状把握を行い、市民の皆様が安全・安心して利用できる市道整備に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田健資君。

○5番（原田健資君） ありがとうございます。ご答弁いただきました。

市内から市外への通勤、通学、これは一分一秒を大切に、朝早くから早めに家を出て、渋滞を避けながら通勤していると思います。また、逆に市内に来る方も同じだと思います。長距離を毎日大変です。スムーズな道路環境づくりを引き続きよろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。

前回の議会の質問で、インターチェンジの名称について終盤に付け足しでの発言をしましたが、今回質問をさせていただきます。

市場町の尾開にできつつあります（仮称）阿波スマートインターチェンジの名称ですが、今は（仮称）阿波ということですが、地元としては市場とか尾開とか市場町とか、地元の名称を入れていただきたい、そう願いたいのです。名称については、高松道では旧町名、引田、津田、大内、寒川、三木などになっていますし、最近できたところでは、徳島市も沖洲や津田がインター名となっております。ですから、市場がいけないことはありませんでしょう。阿南市にできるものは市内に4か所ほどあって、4か所とも地元の町名が入っているようです。阿波市は東西20キロ、南北も広いです。インターの降り口を町名などで細かくポイントを押さえることが肝要です。土成ICと阿波パーキングは既にありますし、今、市場は名前がありません。今回、市場とか市場町とか名前が入りますよう、地元として強く願っております。後から気がついて改名することになると、署名集めや何億円もの無駄な改名経費がかかります。後では大変ですので、ぜひ市場をよろしく願いいたします。土成、阿波パーキングは既にあります。今は市場はありません。ということですので、よろしく願いいたします。

長い将来、合併や合併離脱、また阿波市の市名消滅もあるかもしれません。長い視野

で、地元の地名に根差した名前がいいのではありませんでしょうか。（仮称）阿波スマートインターチェンジについて、（1）名称について質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 原田健資議員の一般質問の2問目、（仮称）阿波スマートインターチェンジについて、名称についてのご質問に答弁させていただきます。

（仮称）阿波スマートインターチェンジ事業については、本市がアクセス道路を、西日本高速道路株式会社四国支社がスマートインターチェンジの本体工事を発注し、完成に向け、作業が順調に進んでいるところです。現在、仮称となっているインターチェンジの正式名称の決定は、今年度中に開催を予定している国土交通省、徳島県、徳島県警、西日本高速道路株式会社、学識経験者及び本市などで構成される地区協議会において名称原案が決定され、その後、国、県などで構成される標識適正化委員会に検討状況を共有しつつ、西日本高速道路株式会社を通じて、高速道路の財産所有者である独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に名称案が伝達された後、その機構において名称決定がなされます。

インターチェンジの名称は、一般的に高速道路利用者の利便性を考え、その所在地である阿波市を簡潔で分かりやすく示す必要があり、その基準に基づき決定されていくものと伺っています。本市では、複数の名称案を持ちながら、高速道路を利用する皆様の利便性を一番に考え、インターチェンジの所在地が広域的な視点からも分かりやすく、かつ明確に示すことができるような名称原案の決定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。供用開始された後は、このインターチェンジを通して、市外の幅広い人たちに本市のことを知っていただける大きな機会と考えておりますので、今後とも事業の推進にご理解、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田健資君。

○5番（原田健資君） ありがとうございました。

阿波市を示すという言葉がありましたが、東西20キロ、南北に広い阿波市でございます。阿波市だけでは場所は分かりません。広過ぎます。阿波市のどこそこと狭くポイントを押さえなければ、判断できません。先ほども言いましたが、徳島市も沖洲インターや津田インター、香川も旧町名、三木、津田等、また阿南市も数か所、名称に旧町名を使って

いるようです。こちらの阿波市のインターも地元の市場が入りますよう、既にある阿波パーキング、土成インターに続いて、プラス市場でよろしく願いいたします。

ということで、次に移らせていただきます。

庁舎ができて十数年になりますが、アエルワの横にある円形広場、円形劇場ですが、当初は駐車場になるところでしたが、結局は円形広場、円形劇場になったようです。私も、劇場になってよかったと思っています。さぬき市には、規模の大きな野外劇場があります。徳島市の文化の森にもありましたので、阿波市にもあればいいなと思っていました。文化の森の野外劇場はもともと野外で、青天井で雨ざらしだったと思われそうですが、追加工事でしょうか、丈夫そうで立派な、風が裾を素通りするようなすばらしい円形のパラソル型の屋根が追加工事でできております。ちょうどお昼どきでしたでしょうか、数人がお弁当を食べているのを見かけました。

ということで、阿波市の円形広場も屋根ができないのでしょうかということです。どこかの商店街では、アーケードの屋根が開閉するところがありました。また、完全密閉で保温もできるものなら完全、完璧ですが、そうとは言いません、高級なものとは言いません。太陽光発電併設での屋根作りもいいのではないのでしょうか。かんかん照りや多少の風雨が防げればよいし、屋根は円形でなくても四角でもいいし、高級な温室型でもいいのではないのでしょうか。軽量で手押しで屋根が開閉できるものとか、過疎対策に集客に、お祭りに野外コンサートに、アマチュアにも利用されやすく、雨と日照りが防げれば十分です。そして、屋根があればもっとよい催物や行事ができます。安心、安らぎの空間となると思いますが、いかがでしょうか。これからのまちづくりに屋根つき円形広場はうってつけです。

ということで、3つ目の質問、阿波市本庁舎調整池（円形広場）の改良について、

（1）雨天時対策の屋根の設置についてを質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 原田健資議員の一般質問3問目、阿波市本庁舎調整池（円形の広場）改良について、雨天時対策の屋根の設置についてとのご質問に答弁をさせていただきます。

阿波市本庁舎調整池（円形の広場）につきましては、新庁舎建設時の開発申請による要件として、開発前と開発後の付近の排水を下流域に影響がないよう、流速の時間差を利用し、調整ができる機能を持たせた調整池となっております。また、平時における市民の憩

いの場合として、各種行事の開催等に使用できる施設であり、施設使用料は無料となっております。議員ご提案の雨天時対策としての屋根の設置につきましては、現在のところ、円形の広場に屋根を設置する計画はございませんが、設置するとなれば多額の費用が予想されます。今後におきまして、本市の財政状況等を勘案するとともに、円形の広場の利用頻度、調査及び費用対効果を含め、調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田健資君。

○5番（原田健資君） ありがとうございます。

円形広場に太陽光発電の屋根を設置などして、お金を浮かすというか、一石二鳥でないかと思います。屋根さえあれば、たくさんのお客様が町外からも来てくれるのではないかと思います。主催者も、雨など心配せずに呼び込みができるのではないかと思います。自然利用、費用対効果、それなどをよく考えていただきまして、集客、阿波市に来ていただくためにも、ぜひ実現させていただければありがたいと思っております。ちょっと難しいというお話でしたが、ぜひ前向きに考えていただきまして、私の質問を全部終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで5番原田健資君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第 2 議案第 29号 令和6年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第 3 議案第 30号 阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第 31号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第 33号 徳島縣市町村総合事務組合理約の変更について

日程第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市一般会計補正予算（第11号）について）

日程第 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について）

日程第 8 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について）

- 日程第 9 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）
- 日程第10 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について）
- 日程第11 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の一部改正について）
- 日程第12 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第13 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）
- 日程第14 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市介護保険条例の一部改正について）
- 日程第15 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）
- 日程第16 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について）
- 日程第17 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について）
- 日程第18 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）

○議長（笠井安之君） 次に、日程第2、議案第29号令和6年度阿波市一般会計補正予

算（第3号）についてから日程第18、承認第13号専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）までの計17件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第29号から承認第13号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第2回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時35分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第34号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてが提出されました。

お諮りいたします。

以上1件を日程に追加し、追加日程第1を直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第1 議案第34号 令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について**

○議長（笠井安之君） 追加日程第1、議案第34号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日追加提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第34号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）につきましては、追加補正予算額1億6,770万円でございます。具体的な内容といたしましては、構成市町で負担する中央広域環境センターの積替え保管施設の改造に要する費用などを予算計上しております。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後、理事から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第34号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について補足説明をさせていただきます。

令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199億8,070万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

令和6年6月18日提出、阿波市長。

この補正予算（第4号）につきましては、中央広域環境施設組合での積替え保管施設整備事業に係る負担金を予算計上いたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正の追加につきましては、令和7年度から令和9年度までを期間とする中央広域環境施設組合負担金、限度額20億9,273万円でございます。

それでは、歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

19款1項基金繰入金1億6,770万円につきましては、財政調整基金を繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

4款2項清掃費1億6,770万円につきましては、積替え保管施設整備事業に係る中央広域環境施設組合負担金でございます。

以上、議案第34号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 補足説明が終わりました。

これより追加日程第1、議案第34号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第34号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第34号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

ただいま本案が議決されましたが、さきに提案されております議案第29号令和6年度阿波市一般会計補正予算（第3号）を6月27日に質疑、討論、採決を行うことから、令和6年度阿波市一般会計補正予算（第3号）及び（第4号）の計数整理が必要となります。この整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議長により計数整理を行うことといたします。

なお、計数整理を行ったものは、後ほど配付いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

20日午前10時から総務常任委員会、午後1時から議会改革特別委員会、21日午前10時から文教厚生常任委員会、24日午前10時から産業建設常任委員会です。

なお、次回の本会議は6月27日午前10時に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時47分 散会